別記様式第９号（第14条関係）

令和　年　月　日

特定秘密指定解除書

特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第７項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定を解除する。

記

１　対象情報

２　指定の整理番号

３　指定の解除の理由

（注）特定秘密に指定された情報の一部を解除（以下「一部解除」という。）する場合は、本様式の「解除」を「一部解除」とし、「１　対象情報」を「１　一部解除する情報」とし、「３　指定の解除の理由」の次に「４　一部解除後の指定に係る情報」を記載。

別記様式第７号（第12条関係）

発　番

令和　年　月　日

（宛　先）

国家公安委員会会務官

特定秘密の指定の有効期間延長について

標記について、特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第２項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定の有効期間が延長されたので、周知する。

記

１　指定の整理番号

２　指定の有効期間を延長した年月日

３　指定に係る特定秘密の概要

４　延長後の指定の有効期間等

(1)　延長後の指定の有効期間

(2)　当該有効期間が満了する年月日

別記様式第９号（第14条関係）

平成　年　月　日

特定秘密指定解除書

特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第７項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定を解除する。

記

１　対象情報

２　指定の整理番号

３　指定の解除の理由

（注）特定秘密に指定された情報の一部を解除（以下「一部解除」という。）する場合は、本様式の「解除」を「一部解除」とし、「１　対象情報」を「１　一部解除する情報」とし、「３　指定の解除の理由」の次に「４　一部解除後の指定に係る情報」を記載。

別記様式第７号（第12条関係）

発　番

平成　年　月　日

（宛　先）

国家公安委員会会務官

特定秘密の指定の有効期間延長について

標記について、特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）第４条第２項の規定により、下記のとおり、特定秘密の指定の有効期間が延長されたので、周知する。

記

１　指定の整理番号

２　指定の有効期間を延長した年月日

３　指定に係る特定秘密の概要

４　延長後の指定の有効期間等

(1)　延長後の指定の有効期間

(2)　当該有効期間が満了する年月日